

看護職員の負担軽減および処遇改善に関する取り組み事項

当院では看護職員の負担の軽減および処遇の改善に資することを目的とする計画を策定し、これに基づき以下の取り組みを実地しております。患者さま、ご家族の皆さまにもご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

1. 看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に資する体制

1. 看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に関する責任者
看護部長 末次 巨樹
2. 看護職員の勤務状況の把握等
 - ・勤務時間 平均週 40 時間
 - ・夜勤に係る配慮
3. 多職種からなる役割分担推進のための委員会
 - ・年 2 回
4. 看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画
 - ・計画の策定、職員に対する計画の周知
5. 看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に関する取り組み事項の公開
 - ・院内掲示

2. 看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に資する具体的な取組内容

1. 業務量の調整
 - ・時間外労働が発生しないような業務量の調整
2. 妊娠・子育て中の看護職員に対する配慮
 - ・育児休業、所定外労働の制限、時間外労働の制限、育児短時間勤務
 - ・院内託児所
3. 介護職（看護補助者等）の配置
 - ・介護職（看護補助者等）への業務移管
4. 看護職員と介護職（看護補助者等）との業務範囲についての見直し
5. 看護職員と他職種との業務分担
 - ・薬剤師による持参薬の管理、退院前薬剤指導
 - ・リハビリスタッフによるリハビリの患者送迎
6. 安定的な欠員補充と定着促進
 - ・入職後のフォローを定期的に行う
 - ・生産性の向上、現状の問題点の把握を行い、随時おこなっていく